

SHIRAHAMA

広報白浜

2022
4
No.194



令和4年度白浜町当初予算

一般会計当初予算11億3,000万円

◎ 役場総務課財政係
☎ 43-5555

令和4年度白浜町一般会計

当初予算は、湯崎保育園建築事業や橋梁修繕事業等の事業費の増加、障害者自立支援給付費等の扶助費の増加により、前年度と比較すると1億8,500万円増の11億3,000万円（対前年度比1.6%増）となりました。歳入面においては、課税実績等から住民税等の増収を見込む一方、観光業を主産業とする本町にとって、新型コロナウイルス感染症の影響は大きいと予想されることから、入湯税等において減収を見込んだところでです。

令和4年度においても、歳入状況はコロナ禍前の水準まで回復したとは言い難い状況にあることに加え、歳出においては社会保障関連経費が増加傾向にあることから、引き続き厳しい財政運営が続くものと予測しています。

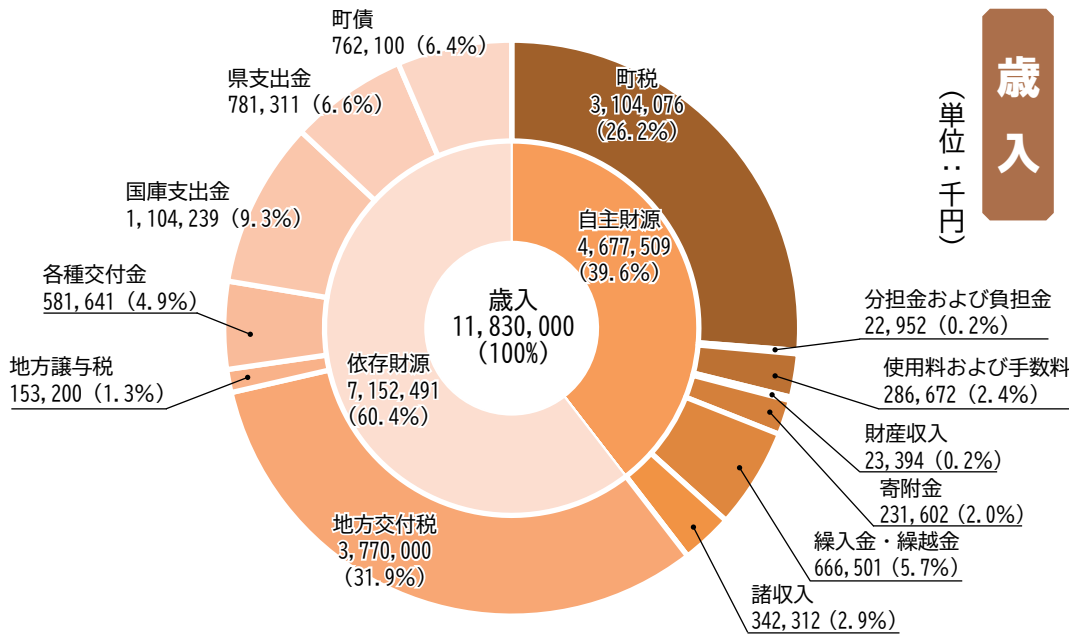
令和4年度の予算編成にあ

たっては、こうした状況等を踏まえ、「白浜町行政改革組方針」に基づく取り組みを進めながら、さらなる行政資源の最適化を図ります。また、国や県のさまざまな政策等の動向に注視し、補助事業を積極的に活用するなど、可能な限りの財源確保に取り組みながら、「第2次白浜町長期総合計画」の一層の実現に向け、防災、福祉、子育て、医療、産業、観光、環境および教育等の各種行政施策推進のための効果的な予算措置に努めました。



歳入

(単位:千円)



自主財源は46億7,751万円で、歳入全体の約39.6%（対前年度比8.2%増）となりました。その中で大きな割合を占める町税については、新型コロナウイルス感染症等の影響による入湯税の減収を見込む一方、課税実績等から町民税等の増収を見込んだことにより、税込総額としては1億4,476万円増の31億408万円（対前年度比4.9%増）となりました。

依存財源は71億5,249万円で、歳入全体の約60.4%（対前年度比2.3%減）となりました。その中で大きな割合を占める地方交付税については、国が示す地方財政対策における地方交付税総額等を踏まえ、総額としては1億2,000万円増の37億7,000万円（対前年度比3.3%増）を見込んでいます。

また、不足財源を補うため、町債7億6,210万円（対前年度比8.9%減）の借入れおよび財政調整基金4億5,873万円の取崩し（対前年度比2.5%増）を予定しています。

◆令和4年度会計別当初予算

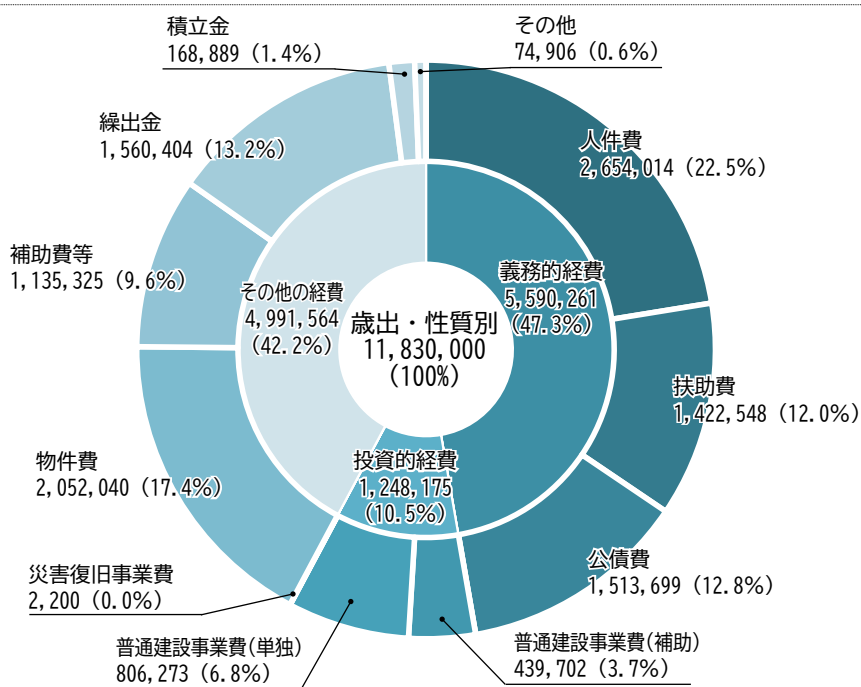
歳入の用語

自主財源	町が自主的に収入することができる財源（町税、分担金および負担金、使用料および手数料等）
依存財源	国・県から交付される財源（地方交付税、各種交付金、国・県支出金、町債等）

歳出の用語

義務的経費	その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）
投資的経費	社会資本の整備に要する経費（道路整備、学校建設等）
その他の経費	物件費や補助費等、繰出金、積立金、その他公共施設の維持補修費などに支出される経費

会計名	予算額	前年度比
一般会計	118億3,000万円	1.6%
国民健康保険（事業勘定）	29億円	0.9%
事業特別会計（施設勘定）	4,050万円	△18.0%
後期高齢者医療特別会計	6億8,250万円	2.3%
介護保険特別会計	32億7,800万円	2.2%
土地取得特別会計	2,010万円	0.0%
簡易水道事業特別会計	9,650万円	7.8%
農業集落排水事業特別会計	1,500万円	36.4%
下水道事業特別会計	4億1,950万円	2.3%
水道事業特別会計	13億4,230万円	2.3%
総合計	206億2,440万円	1.7%



歳出
(単位：千円)

義務的経費については、職員の昇給や新型コロナウイルス感染症予防接種事業等により人件費が増加したこと、障害者自立支援給付費等の扶助費が増加したことなどから、全体としては7,723万円増の55億9,026万円(対前年度比1.4%増)となりました。

投資的経費については、湯崎保育園建築事業や橋梁修繕事業等に係る事業費が増加したことなどから、全体としては1億9,379万円増の12億4,818万円(対前年度比18.4%増)となりました。

その他経費については、令和4年度地籍調査委託料等を令和3年度的一般会計補正予算で措置したことなどから、物件費で5,442万円減の20億5,204万円(対前年度比2.6%減)、ICTオフィス整備促進補助金等が減少したことなどから、補助費等で7,493万円減の11億3,533万円(対前年度比6.2%減)となり、その他経費全体としては8,602万円減の49億9,156万円(対前年度比1.7%減)となりました。

令和4年度の主な事業

(金額は事業予算額)

豊かな心を育むまちづくり

だれもが健やかに
暮らせるまちづくり

◆学校教育の充実

- ・学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業

(1,340万円)

- ・小中学校の普通教室に電子黒板を整備します。

- ・GIGAスクール運営支援事業

(1,070万円)

- ・小中学校のICT教育実施にあたり、必要な支援を行います。

◆歴史文化の保存・伝承と芸術文化活動の振興

- ・町内遺跡発掘調査等事業

(200万円)

- ・国史跡に指定された安宅氏城館跡のうち、対象から外れた3カ所の城館跡の追加指定に向け、発掘調査を行います。

◆生涯スポーツの推進

- ・しらとりスポーツ広場整地等事業

(1,200万円)

- ・南紀日置川リバーサイドマラソン大会補助金

(500万円)

◆健康づくりの推進

- ・母子健康包括支援センター事業

(274万円)

- ・母子保健事業の推進および育児相談などに取り組みます。

- ・妊婦健康診査事業

(974万円)

- ・予防接種事業

(5,343万円)

- ・新型コロナウイルス感染症予防接種事業

(9,861万円)

- ・各種検診事業

(1,947万円)

- ・がん検診推進事業

(160万円)

- ・健康増進事業

- ・運動教室、栄養教室、禁煙教室などを行い、町民の健康増進を図ります。

- ◆子育て支援の推進

- ・湯崎保育園建築事業

(1億9,100万円)

- ・老朽化した湯崎保育園の建設工事を実施します。

- ・子ども医療扶助事業

(4,168万円)

- ・町内に住所を有する児童等の保険診療に係る医療費自己負担分の無料化を行います。

- ・在宅育児支援事業給付金

(350万円)

- ・多子世帯における経済的負担を軽減するため、乳児の保育を在宅で行う保護者に対し給付金を支給します。

- ◆高齢者福祉の充実

- ・高齢者タクシー券助成事業

(1,079万円)

- ・高齢者のタクシー利用運賃の一部を助成します。

- ◆障害者福祉の充実

- ・障害者相談支援事業

(902万円)

- ・専門職員による障害を抱えた方への相談支援を行います。

- ・地域活動支援センター事業

- (基礎的・機能強化)

(661万円)

- ・地域活動支援センターによる障害者等の地域活動の支援促進を図ります。

- ◆住民参加による地域福祉の充実

- ・自殺対策事業

(408万円)

- ・地域における自殺の実態を検証し、効果的な自殺対策の推進を図ります。

- ・ひきこもりサポート事業

(126万円)

- ・ひきこもり状態にある人に対し、社会参加のためのサポートを行います。

- ・地域福祉計画策定事業

(402万円)

- ・地域福祉推進のための基本方向を示す第4期計画を策定します。

住民と行政の
協働によるまちづくり

- ◆地域コミュニティの活性化

- ・集落支援員推進事業

(390万円)

- ・地域の実情に精通した人材を集落支援員として委嘱し、集落の自主活動の支援や推進を行います。

- ◆若者をはじめとする新たな活力の支援

- ・地域おこし協力隊推進事業

(912万円)

- ・地域おこし協力隊員を雇用し、地域協力活動の推進および体制の強化を図ります。

- ・移住支援事業

(100万円)

- ・町内への移住・定住の促進および中小企業等における人手不足解消のため、東京圏からの移住者に対し移住支援金を交付します。

地域資源を生かした
活力あるまちづくり

- ◆観光関連産業の振興

- ・スポーツ合宿等誘致補助金

(1,000万円)

- ・スポーツ合宿等の誘致による町内経済の活性化を図るため、スポーツ合宿などの実施費用の一部を補助します。

- ・体験型観光事業

(700万円)

- ・南紀州の自然環境と農林漁業の生業を活かした「ほんまもん体験」の受け入れ事業および農山漁村生活体験(民泊)事業を行います。

- ・久木観光トイレ整備事業

(1,917万円)

- ・健康交流拠点施設改修等事業

(5,440万円)

◆農林水産業の振興

- ・農業次世代人材投資事業
(1, 050万円)
- ・経営が不安定な就農直後(5年以内)の就農者所得の確保のため、給付金を支給します。
- ・有害鳥獣駆除奨励費補助金
(2, 860万円)
- ・有害鳥獣防護柵設置補助金
(75万円)
- ・中山間地域等直接支払事業交付金
(882万円)
- ・急傾斜地等の耕作条件が厳しい農地における継続的な農業生産活動を確保するため、交付金を支給します。
- ・多面的機能支払事業
(1, 794万円)
- ・地域主体の農地・農業用施設の保全管理を図るため、交付金を支給します。
- ・森林整備地域活動支援補助金
(100万円)
- ・森林境界を明確にし、円滑な森林整備を進めるため、補助金を支給します。
- ・林道整備等事業
(6, 270万円)
- ・林業振興等の観点から、林

道将軍川線等の補修工事を行います。

- ・漁港浚渫等事業
(1, 220万円)
- ・漁港補修事業
(550万円)

◆商工業の振興

- ・商店街等活性化事業補助金
(100万円)
- ・商店街の活力や賑わいの創出のため、商店街団体等が実施するイベント、販売促進、環境整備事業などの費用の一部を補助します。

快適で安心・安全なまちづくり

◆防災・消防対策の推進

- ・津波避難誘導灯等整備事業
(200万円)
- ・津波避難計画見直し事業
(900万円)
- ・受援計画策定事業
(340万円)
- ・災害発生時に外部からの人的・物的応援を有効活用できるように、受援計画を策定します。
- ・分散備蓄のための備蓄資機材整備事業
(81万円)

・地震解錠装置設置事業
(70万円)

地震の揺れを感じた際に自動で解錠される「防災ボックス(鍵ボックス)」を避難所に整備することで、地震発生時における迅速な避難所の開設を図ります。

- ・防災対策事業費補助金
(600万円)
- ・自主防災組織等が行う防災活動の費用の一部を補助します。
- ・ブロック塀撤去費補助金
(200万円)

地震発生時におけるブロック塀の倒壊被害の軽減を目的として、ブロック塀の撤去費用の一部を補助します。

・住宅耐震改修補助金
(2, 332万円)

- ・土砂災害特別警戒区域内住宅改修補助金
(77万円)
- ・土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の対策工事の費用の一部を補助します。
- ・不良空家等除却補助金
(600万円)

住宅等の空家で倒壊のおそれのある危険な建物の解体費用の一部を補助します。

・指令業務共同運用事業
(872万円)

田辺市消防本部と消防指令業務を共同運用することにより、同時発生した火災や大規模災害などに対する迅速な相互応援体制の確保を図ります。

- ・はしご付消防自動車オーバードール業務委託事業
(3, 400万円)
- ・消防団車庫建設事業
(2, 180万円)
- ・簡易防火水槽設置事業
(210万円)

消防水利のない地域等に地上型の簡易防火水槽を設置します。

◆交通体系およびサービスの整備・充実

- ・コミュニケーションバス運行事業
(970万円)
- ・道路維持補修事業
(4, 270万円)
- ・道路新設改良事業
(2, 040万円)
- ・橋梁修繕事業
(3億7, 260万円)
- ・町が管理する橋梁の長寿命化を目的とする修繕・更新工事および橋梁点検を実施します。

◆交通安全・防犯等の推進

・高齢者運転免許証自主返納支援補助金
(70万円)

運転免許証の自主返納者へ公共交通機関の利用助成等を行うことで、免許返納率の向上ならびに交通事故の減少を図ります。

◆住環境の向上

- ・下排水路改修事業
(2, 505万円)
- ・用途地域等見直し事業
(1, 200万円)

都市計画マスタープランの改訂による用途地域の見直しを行います。

◆情報通信基盤の活用

- ・ケーブルテレビ設備更新事業
(3, 432万円)
- ・椿・日置川地域のケーブルテレビ設備の更新工事を実施します。



年に一度の狂犬病予防接種の時期になりました

令和4年度 狂犬病予防集合注射

◆愛犬には予防注射を

飼い犬には、生涯に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。(注射は生後91日以上から)

既登録犬が予防接種を受ける場合は、「狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票」か、犬の鑑札を必ずお持ちください。

※犬の登録は生涯に1回ですが、次の場合は届け出が必要です。

- ①飼い犬が死亡したとき
- ②飼い犬の所在地や飼い主にどに変更が生じたとき

※集合注射日が都合の悪い方、登録申請・鑑札の交付および狂犬病予防注射済票交付の手続き等は、役場生活環境課または最寄りの動物病院でご相談をお願いします。

【集合注射の混雑解消にご協力を】

- ①注射の事故を防ぐため、犬を制止できる(押さえられる)方が連れてきてください。
- ②犬が健康体であることを確認してください。(注射前1週間は、普段どおり調子のいいことが目安)
- ③次の場合は、最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。

- ・注射の日に、その犬を制止できる方がいない犬
- ・最近、治療・予防などの処置を受けた犬
- ・慢性的な病気を持っている犬
- ・興奮しやすい性格の犬
- ・妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬

- ④手数料はお釣りのいらないようご準備ください。

【狂犬病予防事務手数料】

3,250円

※未登録の犬は、別途登録料(3,000円)が必要です。



予防接種の会場・日程

日置川地域

4月	時間	場所
15日(金)	11:00 ~ 11:05	市鹿野 市鹿野出張所前
	11:15 ~ 11:20	滝 殿山発電所前
	11:35 ~ 11:40	川原谷 集会所前
	11:50 ~ 12:00	大 集会所前
	13:00 ~ 13:10	小川 集会所前
	13:30 ~ 13:35	久木 区民会館前
	13:40 ~ 13:45	向平 集会所前
	13:55 ~ 14:00	寺山 井上 瑛様宅前
	14:10 ~ 14:15	中嶋 日吉屋様前
	18日(月)	9:50 ~ 9:55
10:05 ~ 10:10		口ヶ谷 農協集荷場前
10:15 ~ 10:20		口ヶ谷 集会所前
10:25 ~ 10:40		田野井 会館前
10:45 ~ 10:50		矢田 J R日置駅前
10:55 ~ 11:00		安宅 区民会館前
11:05 ~ 11:15		安宅 住民交流センター前
11:20 ~ 11:25		塩野 滝川 洋様宅前
11:35 ~ 11:40		伊古木 小出渡船様前
11:50 ~ 11:55		大古 区民会館前
13:00 ~ 13:10		日置 鈴木商店様前
13:15 ~ 13:30		日置 正光寺駐車場
13:35 ~ 13:50		日置 日置川拠点公民館前
13:55 ~ 14:05		志原・村島 日置川テニスコート前
14:15 ~ 14:20	笠浦 笠中 米継様宅前	
14:30 ~ 14:40	市江 区民会館前	

白浜地域

4月	時間	場所
19日(火)	9:00 ~ 9:15	(旧) 椿漁協前
	9:35 ~ 9:55	富田会館前
	10:05 ~ 10:20	町立児童館前(十九洲)
	10:30 ~ 10:50	庄川会館前
	11:00 ~ 11:10	平会館前
	11:20 ~ 11:30	(旧) 農協北支所前
	11:40 ~ 11:50	保呂集会所前
20日(水)	9:00 ~ 9:30	美之浦保健センター前
	9:40 ~ 10:00	しらら・はまゆう公園
	10:10 ~ 10:30	和歌山南漁協(白浜漁協)前
	10:40 ~ 10:50	崎の湯前
	11:00 ~ 11:20	羽衣会館前
21日(木)	11:30 ~ 11:50	役場庁舎横
	9:00 ~ 9:30	農業研修会館前(栄)
	9:40 ~ 10:10	才野会館前
	10:20 ~ 10:50	西富田クリニック前
	11:00 ~ 11:15	細野会館前
	11:30 ~ 11:50	堅田上集会所前

※野犬の保護や、事情により飼うことができなくなった犬の引き取り等に関する連絡はこちらまで。

- ・田辺保健所 (☎26-7934)
- ・役場生活環境課 (☎43-6586)
- ・日置川事務所住民窓口係 (☎52-2305)

▷その他、この記事に関するお問い合わせは

☎役場生活環境課生活環境係 ☎43-6586

令和4年度の土地価格・家屋価格等について

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

◆縦覧期間の定めがあります

令和4年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

◇縦覧期間

4月1日（金）～5月2日（月）

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

◇縦覧場所

役場税務課、日置川事務所

※日置川事務所は旧日置川町分のみ

◇縦覧できる人

町内に所在する土地・家屋の固定資産税納税者

◇縦覧できる内容

帳簿	縦覧内容
土地価格等 縦覧帳簿	所在、地番、地目、地積、 評価額
家屋価格等 縦覧帳簿	所在、家屋番号、種類、構造、 床面積、評価額

※縦覧には、本人確認書類（免許証等）、委任状（代理人が来る場合）をご持参ください。

◆審査の申し出について

納税者が本人所有以外の土地・家屋の価格を縦覧し、自分のものと比較した結果、内容について質問がある場合、説明を求められます。

また、価格について不服があるときは町の固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。

◇審査の申し出期間

▽令和4年度分

4月1日以降、令和4年度納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内

▽令和3年度分

4月1日以降、令和3年度納税通知書を受け取った日の翌日から起算して15カ月以内

※審査の申し出ができるのは令和3年度において、価格が上昇した土地であるにも関わらず税額を据え置く特別な措置の適用対象となった土地の価格に限ります。

☎役場税務課課税係

☎43-6584

4月1日～5月2日の間は、閲覧手数料が不要です

令和4年度 固定資産税課税台帳の閲覧

◆通年で閲覧できます

令和4年度固定資産税課税台帳の閲覧については、次のとおりです。

◇閲覧期間

4月1日（金）～

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日・年末年始は除く。

※通年で閲覧できます。

※5月2日（月）までの閲覧は、閲覧手数料が不要となります。

◇閲覧場所

役場税務課、日置川事務所

※日置川事務所は旧日置川町分のみ

◇閲覧時に必要なもの
本人確認書類（免許証等）、委任状（代理人の場合）

☎役場税務課課税係

☎43-6584



◇固定資産税課税台帳の閲覧を求められることができる人およびその内容等

閲覧を求められることができる人	閲覧内容	備考
固定資産税の納税義務者	当該権利の目的である固定資産	
土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する人	当該権利の目的である土地	納税義務者でない人で、「閲覧を求められることができる人」に該当する人は、それらを証するものをご用意ください。 （賃貸借契約書、裁判所等による選任書等）
家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する人	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地	
固定資産の処分をする権利を有する一定の人 ・所有者 ・会社更生法等の規定により管財人・管理人等に選任された人	当該権利の目的である固定資産	

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方（75歳以上の人など）の医療費の窓口負担割合が変わります

現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくため、現役並み所得者（窓口負担割合3割）の人を除き、一定以上の所得のある人（75歳以上など）は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

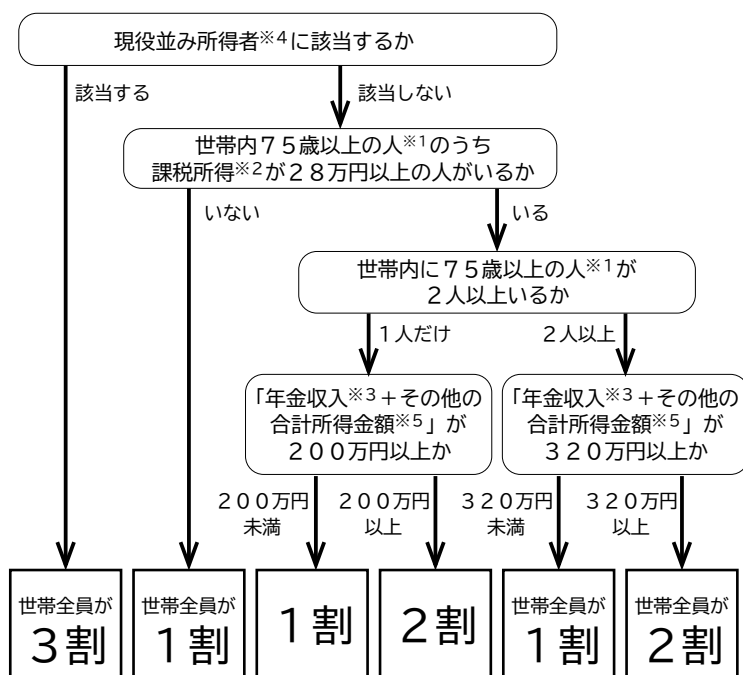
ただし、窓口負担割合が2割となる人には、10月1日から3年間（令和7年9月30日まで）は、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置があります。（入院の医療費は対象外）





令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者など	1割	一定以上所得がある人	2割
		一般所得者など	1割

◆窓口負担割合2割の対象となるかどうかは、以下の流れで判定します

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の人※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに、世帯単位で判定します。

- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは、75歳以上の人（65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた人を含む）
- ※2 前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた金額
- ※3 遺族年金や障害年金は含みません
- ※4 課税所得が145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人
- ※5 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた金額



 役場住民保健課医療保険係  43-6585
 和歌山県後期高齢者医療広域連合  073-428-6688

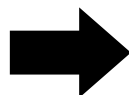
後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。
保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。

【和歌山県の保険料率等】

(改定前)

令和2・3年度 保険料率等 (年間)	
均等割額	50,304円
所得割率	9.51%
賦課限度額 (上限保険料額)	64万円



(改定後)

令和4・5年度 保険料率等 (年間)	
均等割額	50,317円
所得割率	9.33%
賦課限度額 (上限保険料額)	66万円

役場住民保健課医療保険係 43-6585
 和歌山県後期高齢者医療広域連合 073-428-6688

令和3年度白浜町スポーツ奨励賞

スポーツ奨励賞は、町内在住、町内出身の小学生、中学生、高校生を対象に各種スポーツ大会で優秀な成績をおさめた方に贈られるものであり、令和3年度は個人24人と1団体の皆さまが表彰されました。

※所属校、学年については、令和3年度のことを記載しています。

◆スポーツ奨励賞

(順不同、敬称略)

空手道					
そのだ あいり 藺田 藍里 (白一小2年)	やまぐち さゆ 山口 紗由 (白一小3年)	やまぐち らいしん 山口 來真 (白一小6年)	しんとう もか 新東 萌花 (西富田小6年)	おおさか ほるの 大坂 春乃 (白浜中2年)	たなか なつめ 田中 夏萌 (富田中2年)
空手道	卓球	水泳		体操	ソフトテニス
たなか せいな 田中 惺夏 (富田中2年)	たけだ しき 武田 志輝 (西富田小6年)	はまの さな 濱野 咲奈 (富田中1年)	はまの みう 濱野 美海 (田辺高1年)	みぞかわ とうあ 溝川 斗彪 (明洋中1年)	ひらさか ゆづき 平阪 優月 (印南中2年)
自転車	ソフトボール		弓道		登山
い しよなん 伊 書男 (和歌山北高1年)	たませ わこ 玉瀬 和胡 (熊野高2年)	たもと わかこ 田元 和夏子 (熊野高2年)	おかの あかり 岡野 朱里 (神島高2年)	とりはら いろは 鳥原 彩羽 (神島高3年)	やまさき みすず 山崎 弥朱珠 (田辺高3年)
ホッケー			新体操	陸上	
ひろはた はるき 廣畑 陽紀 (田辺高1年)	えのもと ななこ 榎本 菜々子 (田辺高2年)	いそざき ゆうき 磯崎 結希 (田辺高3年)	おおいし あいか 大石 愛華 (田辺高3年)	いだ いちき 井田 一季 (熊野高3年)	かとう りょう 加藤 綾 (熊野高3年)
ラグビー (団体)					
NTS-Brave Blossomsチーム (西富田小6年)					

高齢者のためのタクシー券助成制度を開始します

町では、高齢者の移動手段の確保と外出支援の促進を目的として、タクシー利用料金の一部を助成します。

◆タクシー券の内容

1冊5,000円分（500円券×10枚綴）を4,000円で販売します。

※タクシー券はお一人につき、最大2冊まで購入できます。

※利用できる区間は、タクシーの乗車地点、降車地点のいずれかが白浜町内である場合に限りです。

◆対象者

(1) 町内に住民票を有する75歳以上の人（令和4年度に75歳となる人を含む。）

(2) 町内に住民票を有する65歳以上75歳未満で運転免許証を返納した人

※介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院等）へ入所されている人は除く。

◆利用までの流れ

- 1 タクシー券の購入申請を行います
 - ▶申請場所（8：30～17：15）
 - ・役場民生課福祉係
 - ・富田事務所
 - ・日置川事務所
 - ・椿出張所
 - ・安居出張所
 - ・市鹿野出張所
 - ※右表のとおり、出張申請場所を開設しますのでご利用ください。
 - ▶申請時に必要なもの
 - ・本人確認書類
(氏名・住所・生年月日が分かるもの)
 - ・運転免許取消通知書または運転経歴証明書
(運転免許返納者のみ)
- 2 購入引換券が郵送されます
 - ※購入時に必要です。各自保管してください。
- 3 タクシー券を購入します
 - 白浜町内の郵便局窓口で購入できます。
 - 購入引換券をお持ちください。
 - ▶購入期間 5月6日（金）～令和5年3月31日（金）※土・日・祝日を除く
- 4 タクシー券を利用します
 - ▶利用期間 5月6日（金）～令和5年3月31日（金）
 - ▶利用できるタクシー会社
 - 明光タクシー株式会社、白浜第一交通株式会社、紀勢交通株式会社

出張申請場所一覧

月日	時間	場所
4月11日（月）	10：00～12：00	日置川拠点公民館
	13：30～14：30	住民交流センター
	15：00～16：00	田野井会館
4月12日（火）	10：00～12：00	高齢者活動促進施設みまい荘
	13：30～14：30	旧玉伝小学校
	15：00～16：00	川添山村活性化支援センター
4月13日（水）	10：00～12：00	中央公民館
	13：30～15：30	庄川会館
4月14日（木）	9：00～10：30	西町内会館
	11：00～12：00	西越集会所
4月15日（金）	13：30～15：30	細野会館
	10：00～12：00	才野会館
4月18日（月）	13：30～15：30	中区民会館
	10：00～12：00	農業研修会館
4月19日（火）	13：30～15：30	平会館
	9：00～10：00	青少年研修センター
	10：30～12：00	三ツ橋集会所
4月20日（水）	13：30～15：30	保呂集会所
	10：00～12：00	内の川ふれあい会館
4月21日（木）	13：30～15：30	平間区民会館
	10：00～12：00	富田会館
	13：30～15：30	椿区民会館

☎ 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

風しん追加的対策事業のお知らせ

平成30年7月以降の風しんの流行を受け、感染拡大防止のため、国は風しんの抗体保有率の低い世代の男性に対し、抗体検査を実施し、抗体がないことが判明した人に対して予防接種法に基づく定期の予防接種を実施することとしました。

風しんは感染力が強く、職場など人が集まる場所で多くの人に感染する可能性があり、成人が感染すると症状が重くなることがあります。

また、風しんに対する免疫が不十分な女性が、妊娠20週ごろまでに風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」にかかる可能性が高くなります。

風しん予防にはワクチンが有効です。国は、これまで風しんの予防接種を受ける機会のなかった方を対象に、無料で抗体検査を実施し、抗体のない方に対する予防接種を実施することとしました。風しんから、自分自身と周りの人を守るため、抗体検査を受けてください。

◆対象者

(風しん抗体検査)

検査当日、白浜町に住民登録がある昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性（助成は1人1回限り）

ただし、平成26年4月1日以降に風しん抗体検査を受け、十分な抗体があるという記録がある方や過去に風しんにかかった検査記録がある方は対象外です。

(風しん第5期定期予防接種)

予防接種当日、白浜町に住民登録がある昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、平成26年4月1日以降行った風しん抗体検査の結果、風しんの感染予防に十分な抗体を保有していないことがわかった方（助成は1人1回限り）

◆令和4年度の実施について

(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)

令和元年度、風しん抗体検査および第5期定期予防接種のクーポン券を郵送しています。

※抗体検査の有効期限は令和3年3月31日までとなっていますが、令和5年1月31日まで使用していただけます。

(昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性)

令和2年度、風しん抗体検査および第5期定期予防接種のクーポン券を郵送しています。

※抗体検査の有効期限は令和3年3月31日までとなっていますが、令和5年1月31日まで使用していただけます。

(白浜町へ転入された人、クーポン券の再発行を希望される人)

クーポン券を発行しますので、住民保健課健康推進室までご連絡ください。

なお、再発行の場合は、再発行申請書の提出が必要です。

☎ 役場住民保健課健康推進室

☎ 43-0178



募 集

和歌山県警察官A採用試験案内

◆受験資格

平成2年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人または令和5年3月末日までに卒業見込みの人

◆受付期間 4月8日（金）まで

◆試験日程

◇1次試験日 5月8日（日）

試験会場 和歌山市、田辺市

◇2次試験日 6月上旬

◇3次試験日 7月上旬

☎白浜警察署警務課

☎43-0110

まちの人口と世帯

人口 20,632人
 (先月比 -31人)
 男 9,793人
 (先月比 -4人)
 女 10,839人
 (先月比 -27人)
 世帯数 11,004世帯
 (先月比 -13世帯)
 令和4年 2月28日現在
 「役場関係機関連絡先」

白浜町役場 (代) 43-5555
 富田事務所 (代) 45-0009
 日置川事務所 (代) 52-2300
 ・椿出張所 46-0052
 ・安居出張所 53-0009
 ・市鹿野出張所 54-0001
 ・上下水道課 45-2000
 ・上下水道課下水道室 43-7561
 ・保健センター 43-0178
 ・白浜町清掃センター 45-3800
 ・日置川ごみ焼却場 52-2750
 ・住民交流センター 52-2446
 ・白浜町中央公民館 42-2269
 ・日置川拠点公民館 52-2660
 ・町立図書館 43-2922
 ・町立児童館 45-2117
 ・消防本部 43-0119

自衛隊幹部候補生および一般曹候補生募集案内

◆受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条に該当しない人で次のとおり

(幹部候補生)

◇一般(大卒)

20歳以上26歳未満の人、22歳未満の人は大卒(令和5年3月卒業見込み含む)

◇一般(院卒)

修士課程修了等(見込み含む)で20歳以上28歳未満の人

◇歯科

専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の人

◇薬剤科

専門の大卒(見込み含む)で20歳以上28歳未満の人

以上28歳未満の人

(一般曹候補生)

採用予定月において、18歳以上33歳未満の人(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達しない人)

◆1次試験、日時

種目	区分	受付期間	試験日	試験会場
幹部候補生	第1回	3月1日(火) ～4月14日(木)	4月23日(土)筆記試験 4月24日(日)筆記式操縦適正検査 (飛行要員希望者のみ)	自衛隊和歌山 地方協力本部庁舎
	第2回	3月1日(火) ～6月16日(木)	6月25日(土)筆記試験	
一般曹候補生		3月1日(火) ～5月10日(火)	5月20日(金)～22日(日)の 指定する1日	和歌山県民文化会館

☎自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所

☎24-6219

定期救命講習会を開催します

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急処置に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

毎月第1金曜日には、eラーニング救命講習会も開催しています。

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を選ばず、自分のペースで学習することができ、2時間の実技講習のみで終了となります。

万が一の事態に対応するため、皆さんぜひ参加してください。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止になることがあります。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇4月1日(金) ※eラーニング講習

午後7時30分～午後9時30分

◇4月13日(水) 午後1時～4時

◇4月17日(日) 午前9時～12時

◇4月27日(水) 午前9時～12時

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

☎白浜町消防本部警防課

☎43-0119

ご案内

4月から児童扶養手当の
支給額が改定されます

児童扶養手当の支給額は、毎年の物価水準に基づき見直されており、令和4年4月から、次のとおり改定されます。

【児童扶養手当額の改定】

		令和3年度	令和4年度
本体額	全部支給	43,160円	43,070円
	一部支給	43,150円 ～10,180円	43,060円 ～10,160円
第2子加算	全部支給	10,190円	10,170円
	一部支給	10,180円 ～5,100円	10,160円 ～5,090円
第3子以降	全部支給	6,110円	6,100円
	一部支給	6,100円 ～3,060円	6,090円 ～3,050円

☎ 4316585

☎ 役場住民保健課住民係

4月から特別児童扶養手当等の
支給額が改定されます

特別児童扶養手当および特別障害者手当の支給額が令和3年の物価変動率に基づき、令和4年4月から、次のとおり改定されます。

	令和3年度	令和4年度
特別児童扶養手当（1級）	52,500円	52,400円
特別児童扶養手当（2級）	34,970円	34,900円
特別障害者手当	27,350円	27,300円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円
経過措置福祉手当	14,880円	14,850円

Q. 特別障害者手当とは？

A. 20歳以上で政令で定められる重度の障害が重複しているか、同程度と認められる状態にあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の障害者に支給される手当です。

施設に入所している場合または3カ月を超えて入院されている場合は支給されません。

なお、20歳未満の児童に支給される手当を障害児福祉手当といいます。

Q. 特別児童扶養手当とは？

A. 20歳未満の精神または身体に障害のある児童を育てる父母等が、児童の福祉増進を図ることを目的に、受けられる手当です。

☎ 役場民生課福祉係

☎ 4315702

ご存じですか？

自筆証書遺言書保管制度

遺言の方式の一つである「自筆証書遺言書」は、自書さえできれば遺言者本人だけで作成でき、手軽で自由度が高いものです。しかし、遺言者の死亡後、相続人に発見されなかったり、一部の相続人などによって書き換えられたり等「保管」についての問題点が指摘されてきました。そこで、法務局では自筆の遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」が創設されています。

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。ぜひご利用ください。

☎ 和歌山地方法務局田辺支局

☎ 2210698

有料広告募集中

高齢者肺炎球菌予防接種

令和4年度の高齢者肺炎球菌予防接種を次のとおり実施します。
※過去に成人用肺炎球菌予防接種を接種したことのある人は対象となりません。

◆令和4年度の対象者

①初めて定期接種の対象となる人

65歳（昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生）

②経過措置の対象となる人

年齢	生年月日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生

③接種当日、60歳から65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する人

※②に該当する人で、接種を希望される方はお問い合わせください。

※③に該当する人は、事前に申請が必要です。

◆接種間隔

新型コロナウイルス接種前後2週間は、高齢者肺炎球菌予防接種はできません。また、原則として新型コロナウイルスワクチンと肺炎球菌ワクチンは同時に接種できません。

◆接種期間

4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

◆自己負担額 3,000円

※生活保護受給者は無料

☎ 役場住民保健課健康推進室

☎ 43-0178

メジロの捕獲は禁止です

現在、メジロは原則捕獲禁止となっております。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢の人などは、捕獲を許可される場合があります。

◆捕獲許可について

西牟婁振興局健康福祉部衛生環境課

☎ 26-7934

◆飼養登録について

役場農林水産課農林水産係

☎ 45-0009

☎ 役場農林水産課農林水産係

☎ 45-0009

母子生活支援施設

白浜なぎさホームのご案内

白浜なぎさホームは、紀南地方児童福祉施設組合で運営している母子生活支援施設です。

18歳未満の子どもを養育している母子家庭または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設です。

居室を提供するほか、様々な事情で入所されたお母さんと子どもに対して、心身と生活を安定するための相談、援助を進めながら自立を支援しています。

詳しくは、お問い合わせください。

☎ 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場
4月12日(火)	白浜町役場1階第2会議室
4月21日(木)	日置川拠点公民館
4月26日(火)	白浜町立児童館

☎ 役場総務課庶務係 ☎ 43-6583

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。(午後1時30分～3時)

日程	会場
4月11日(月)	白浜町社会福祉協議会本部事務所

※行政相談および人権相談は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止することがあります。開設状況については、お電話でお問い合わせください。

☎ 役場総務課庶務係 ☎ 43-6583

後期高齢者医療制度に

ご加入の皆さまへ

◆令和4年度健康診査のご案内

年一回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。

対象の人には、5月下旬に受診券を直接お送りします。

※受診券発行の申し込みは不要です。

◇対象者 被保険者

◇検査項目

【皆さんに実施する項目】

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、尿検査（糖蛋白、潜血）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

心電図検査、眼底検査

◇実施期間

6月1日（水）～令和5年2月28日（火）

◇自己負担 無料

◇持ち物 被保険者証、受診券、受診票・問診票

◇実施場所

受診券に同封する一覽表に記載された医療機関

◆歯科健康診査のご案内

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。

対象の人には、5月下旬に受診券をお送りします。

※受診券発行の申し込みは不要です。

◇対象者 3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の人

◇検査項目

問診、口腔診断（歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常）、口腔機能検査（嚙む能力、舌機能嚙下（飲み込み）機能）

◇実施期間

6月1日（水）～令和5年2月28日（火）

◇自己負担 無料

◇持ち物 被保険者証、受診券、受診票・問診票

◇実施場所

受診券に同封する一覽表に記載された医療機関

◇和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688



自動車税の種別割の納期限は、

5月31日（火）です

お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。

納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォン決済アプリ（Pay Pay、LINE Pay、au Pay等）でも納付することができます。

ぜひご利用ください。

☎紀南県税事務所税務課

☎26-7937

自動車税の減免について

（環境性能割・種別割）

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

☎紀南県税事務所税務課

☎26-7937

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

☎紀南県税事務所税務課

☎26-7937

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

☎紀南県税事務所税務課

☎26-7937

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

☎紀南県税事務所税務課

☎26-7937

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 5月2日（月）

◆固定資産税・都市計画税（1期）

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係

☎43-3685



税のQ&A - このような場合 -

- Q. 年の途中で転出して住民票を移したのですが、町県民税はどうなりますか？
すでに納税通知書が届いたのですが、二重課税になっていませんか？
- A. 町県民税は、その年の1月1日現在の住民票のある市町村で課税されます。
年の途中で転出して1月1日に住民票があった市町村で全額課税されます。

▷公民館サークルのご案内

☎白浜町中央公民館 ☎42-2269

☎日置川拠点公民館 ☎52-2660

中央公民館			日置川拠点公民館	
文学サークル	白浜茶道	書道(かな)	日置茶道サークル	ひきがわ歴史クラブ
第2木曜・第3土曜	第2・第4金曜	第1・第3火曜	第1・第3金曜	講座や現地学習会等の開催
午後1時30分～	午後1時～	午後1時～	午後7時～	年4～5回
富田支館		その他会場		
富田書道サークル	富田茶道サークル(講師自宅)		才野舞踊サークル(才野会館)	三舞太鼓サークル(みまい荘)
第2・第4月曜	第1・第3月曜	第1・第3金曜	毎週水曜	第2・第4木曜
午後7時30分～	午後7時～	午前9時30分～	午後1時～	午後7時30分～

▷自主サークルのご案内

中央公民館						
とべら句会	水墨画	白浜おはなしの会	ハワイアン・フラ	羽衣民舞		
第2月曜	第1・第3水曜	第1・第3火曜	第1・第3水曜、第2火曜	第1・第3木曜		
午後1時30分～	午後1時30分～	午前10時～	午後1時30分～	午後1時30分～		
パッチワークひまわり	白浜棋友会(将棋)	着付け	白浜吟詩会	白浜太極拳クラブ		
第2・第4火曜	毎週火曜	第2土曜	第1・第3月曜	毎週木・土曜		
午後1時30分～	午後6時30分～	午後2時～	午後1時30分～	午後1時30分～		
大正琴すずらん教室	英会話サークル	白浜囲碁サークル	Line Dance	フラワーアレンジメント花空間		
第2・第4水曜	毎週木曜	毎週水曜	第2・第4金曜	第3金曜		
午前10時～	午後7時30分～	午後1時～	午後1時30分～	午後1時30分～		
白浜川柳会	仲よしダンスサークル	太極拳交友会	箏 ^{ことう} サークル	ホットスマイル(子育て勉強会)		
第1金曜	第1・第3木曜	毎週日曜	第2・第3火曜	不定期(2カ月に1回)		
午前10時～	午後7時～	午後1時30分～	第2火(午後7時～) 第3火(午後1時30分～)	午前10時～		
笑いヨガ(ラフターヨガ)	フォトサークル白浜	ウクレレサークル	/			
第1月曜・第3金曜	偶数月 第2火曜	第2・第4木曜				
午後1時30分～	午後7時～	午後3時30分～				
富田支館						
白浜吟詩会	フォークダンス同好会	食生活サークル				
第2・第4火曜	第1・第3金曜	第4金曜				
午後1時30分～	午後1時30分～	午後1時30分～				
日置川拠点公民館						
音楽サークルMOZU	アトリエ・ミケ	日置川詩吟愛好会			絵手紙サークルのどか	民踊 寿幸の会
第3土曜	第2土曜	第2・第4月曜			第4土曜	第1月曜
午後7時30分～	午後2時～	午後2時～	午後2時～	午後3時～		
その他会場						
栄ラジオ体操クラブ	日置川フォトクラブ	陶芸サークル	/			
毎週日曜 (JA紀南とんだ支所駐車場)	不定期(野外撮影)	毎週月曜 (高齢者いきがい支援センター)				
午前7時～		午前10時～				

※開催日・時間等については変更となる場合があります。

防災しらはま ～災害に備えて～

子育て世代の防災対策

◆平常時

災害が起きた時をイメージして、危ない物や注意することはないか日ごろから確認しておきましょう。また、いざという時に慌てないために、必要なものを準備しておきましょう。

大人では大丈夫な場合でも、子どもの背の高さや力では危険な場合があります。安全対策は、子どもの視線で確認しましょう。



◆災害発生時

大人がけがをすると子どもを助けることができません。子どもには「本棚から離れて」等の具体的な指示を出し、その場で安全行動をとります。赤ちゃんは抱きかかえず、お腹の辺りに赤ちゃんの頭を置いて覆いかぶさり、赤ちゃんと自分の頭を守る姿勢をとります。妊婦は、頭部と同時にお腹をクッション等で保護しましょう。

外出先では、まず落下や倒壊の危険がある場所から離れましょう。ベビーカーを盾に使うことも有効です。赤ちゃんは抱きかかえて、子どもの手を離さないように避難しましょう。ベビーカーを使つての避難

は、障害物や陥没により困難となるので、抱っこひも等を利用しましょう。また、危険を感じたら大きな声で赤ちゃんや子どもを連れていることを周りに知らせるとともに助けを求めましょう。

◆避難生活

入手が困難になるのが、安心して使える水や粉ミルクです。普段は母乳のお母さんも、災害時の緊張や疲れから、母乳が出づらくなる場合もあります。国内で製造・販売されている液体ミルクは、開封して哺乳瓶に移し替えればすぐに授乳できます。使い捨ての哺乳瓶等と合わせて備えておくことも有効です。

赤ちゃんは体調を崩し下痢になりやすいので、おむつは普段より多めに必要になるかもしれません。トイレは混雑するので小さな子どもには携帯トイレを準備するのも良いでしょう。

粉ミルクや紙おむつ等も他の備蓄品と同様に、普段から使い慣れたものを少し多めに買い置きし、常に一定量を備蓄するローリングストックをしましょう。

避難生活は、赤ちゃんや子どものストレスになります。お気に入りのおもちゃを少し持つていく等ストレスを軽減できるような対策をしましょう。

保護者もストレスがかかりがちです。役割を分担し、休める時間はあるだけ休息をとりましょう。

▼しらはま安全安心メール

「しらはま安全安心メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じて、防災情報、防犯情報等を一齐に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。「bousai.shirahama-town@raidenz.ktaiwork.jp」に空メールを送信し、届いたメールの内容に従って登録ください。※受信料がかかります。



しらはま
安全安心メール
QRコード

こんな場合はないですか？

気象警報の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ってたのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。
☎050-5433-9158



健康だより

👉 各種保健事業のご紹介

健康推進室では、今年度も皆さんの健康づくりをお手伝いするための、さまざまな事業を計画しています。

母子保健事業	
乳幼児健診・相談 (4カ月、10カ月、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳6カ月)	毎月各1回、発育状況の確認や育児相談を実施(対象者には通知)
発達相談	落ち着きやことば等、発達過程で気になる幼児を対象に支援
ファミリークラス (5月、9月、1月に各1回実施)	妊婦や家族を対象に、助産師が講義等を実施(妊娠届出時、希望者には通知)
フレッシュママサロン (2カ月に1回実施)	6カ月までのお子さんがある母親等を対象にサロンを開催(対象者には通知)
親子サロン (毎月1回実施)	就学前までのお子さんがある母親等を対象にサロンを開催
母子健康手帳の交付 (妊婦健康診査受診券発行)	保健師・助産師が妊娠届出時に体調確認や妊婦訪問等各種事業を紹介
母子健康包括支援センター	妊娠・出産・育児の総合相談窓口として、保健師や助産師等が妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を実施

予防接種事業	
予防接種事業	医療機関で実施(接種対象者には通知)
風しんの追加的対策事業	風しんの感染拡大防止のため抗体保有率の低い世代の男性に対し、無料で抗体検査を実施し、抗体のない方には定期予防接種を実施。(対象者には通知)

その他の事業	
栄養相談	毎月1回、管理栄養士による食事面等の相談を実施

成人保健事業	
特定健診・各種がん検診 ※日程等は広報紙等で周知	生活習慣病やがんの早期発見・予防のため実施(対象者には通知)
巡回検診(10月) ※日程等は広報紙等で周知	巡回バスで肺がん・結核検診、大腸がん検診を実施
骨密度測定(2月) ※日程等は広報紙等で周知	20歳以上の方を対象に、骨量を測定
歯周病検診	歯科医師会に所属している県内の歯科医院で、無料で実施(対象者には通知)
歩く歩く白浜ウォーキング ※日程等は広報紙等で周知	ウォーキングの習慣化と継続のため、ウォーキング講座等を開催
まちかど健康相談 ※日程等は広報紙等で周知	町内のイベント会場等で、血圧等の測定や健康・栄養相談を実施

介護予防事業	
しららびんしゃん倶楽部 ※日程等は広報紙等で周知	運動指導士による体操等を実施(週一回コース)
サンライズ倶楽部 ※日程等は広報紙等で周知	運動講座を中心とした、介護予防に関する健康講座を実施
地域デイサロン (毎月三回送迎あり)	要介護認定を受けていない、介護予防活動が必要と思われる65歳以上の方を対象として、レクリエーションや講座を実施
シニアエクササイズ	ステップ台を使用した運動や筋肉トレーニング等を実施
ふれあいいきいきサロン	高齢者と住民(ボランティア等)が気軽に集まる場

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、日程変更または中止となる場合があります。

行事名	日程	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	4月 6日(水)	12:00～	中央保健センター	3歳6カ月児健診(平成30年9月生)
	4月 7日(木)	12:00～		1歳6カ月児健診(令和2年9月生)
	4月 8日(金)	13:00～		2歳6カ月児相談(令和元年9月生)
	4月21日(木)	12:00～		10カ月児健診(令和3年5月生)
	4月22日(金)	12:00～		4カ月児健診(令和3年12月生)
栄養相談	4月 4日(月) ※次回5月2日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談に応じます。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

		内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約外)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等	
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)	初再診	専門 外来														
月	午前	辻本	岡	—	竹井	—	柴田	永田	福山	—	古久保	國部	粉川	中西 (予約外)	岡	—	木村	—	—	—	眼科 (水) 午後 当番医 ※予約は院前まで (金) 午後 井村	
	午後	—	—	中村	松本	國部 (禁煙外来)	—	—	—	—	古久保	國部	—	—	中村	—	川嶋	—	—	皮膚科 (月) 午後 当番医 (土) 午前		
火	午前	加藤寛	伊藤	辻本	松本	—	荒居	小池 (リウマチ)	福山	装具 外来	古久保	國部	粉川	中西 (予約外)	—	—	木村	—	加藤寛	—	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制	
	午後	—	—	渡辺 (第1)	木下	—	—	—	—	—	古久保	國部	—	石口	渡辺 (第1)	—	—	川嶋	—	—	—	
水	午前	岡	—	中村 (第1・3・5)	栩野	谷口	加藤後	小池	永田	—	古久保	國部	—	—	中村 (第1・3・5)	—	川嶋	—	谷口	—	膠原病・糖尿病 (火) 午前 伊藤 専門外来 (木) 午前	
	午後	—	松尾	中村	山下	谷口	—	—	—	—	—	國部	—	—	中村	松尾	木村	—	谷口/ 山下	—	—	
木	午前	栩野	松尾	—	谷口	伊藤	加藤後	小池 (リウマチ)	福山	装具 外来	古久保	—	粉川 ※1	—	—	松尾	木村	—	谷口	—	鍼灸ヘルニア外来 (水) 午前 荒居 (予約)	
	午後	—	岡	山崎	竹井	松本	—	—	—	—	古久保	國部	—	小口	岡	—	—	—	—	村井	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)	
金	午前	中西	辻本	加藤寛	—	—	柴田	岩切	永田	—	古久保	—	粉川 ※2	—	—	—	木村	—	加藤寛	—	循環器・高血圧 (土) 午前 担当医 専門外来 (月2回)	
	午後	—	—	加藤寛	—	谷口	—	—	—	—	古久保	國部	—	—	—	—	—	川嶋	谷口/ 加藤寛	—	—	
土	午前	高村	—	—	—	—	当番医	—	—	—	古久保	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	乳腺外科 ※1 予約の方のみ ※2 予約のない方の受付は10:30まで
受付時間		8:30 ~ 11:30	13:30 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:15	13:30 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30
診療時間		9:00 ~ 12:00	14:00 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	13:30 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
休診		土曜日午後・日曜日・祝日																				

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を制限しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

—心理相談室からのご案内—



心理相談室ではさまざまなご相談をお受けしています。職場や学校、家庭など生活についての悩み、これから先への不安、人との関係の問題など日常にはさまざまな悩みがあります。カウンセリングではそういった悩みについて、共に考え、進む道を見つけるお手伝いをしています。

もし、一人悩みを抱えておられましたら、守られた空間で話をするのはいかがでしょうか。当院心理相談室までご相談ください。

主任公認心理師
もりぐち こうじ
森口 浩司

西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	整形外科
月	午前	伊藤
	夕診	辻本
火	午前	松尾/森田
	午後	森田
水	午前	松尾
	夕診	谷口 (第1・3・5) 岡 (第2・4)
木	午前	岡
	午後	—
金	午前	松尾
	夕診	辻本

◆診療科
内科・整形外科

◆受付時間
8:30~11:30
16:00~18:30
※第1・3・5水曜の夕診は17:00すぎから
(火のみ)
8:30~11:30
14:00~16:15
※月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回整形外科の診療をしています。
お気軽に受診いただければ幸いです。

F.M.ビーチステーション『はまゆう健康navi. ~専門医に聞こう~』

F.M.ビーチステーションでは、毎週担当を変えて白浜はまゆう病院の医師等が生出演し、はまゆう健康navi.を放送しています。ぜひ、お聴きください。

◆放送日時：毎週水曜日 午前8時35分~8時45分

◆放送担当：(第1水曜) 國部副院長
(第2水曜) 加藤消化器外科医長
(第3水曜) 森口主任公認心理師
(第4水曜) 村井リハビリテーション科医師・栩野内科医師(交代制)
(第5水曜) 交代制

川添診療所 (☎54-0037)

	内科	
月	午前	栩野
	午後	栩野
火	午前	—
	午後	—
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	—
	午後	—
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療科
内科

◆診療日
月・水・金(祝日除く)

◆受付時間
8:30~11:30
13:30~17:00

◆診療時間
9:00~12:00
14:00~17:30

社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九洲 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるよう

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどのために判断能力が不十分な人の権利や財産を守るための制度です。本会では、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一員として、成年後見制度における以下の取り組みを進めています。

【地域連携ネットワーク及び中核機関が担うべき機能】

◇成年後見制度広報・啓発活動

成年後見制度を知っていただくため、広報紙やラジオ放送での啓発活動を実施

◇成年後見制度に関する相談受付

制度内容や家庭裁判所への申立てなど、成年後見制度についての各種相談

◇成年後見制度の担い手の育成

成年後見制度を広く知っていただき、成年後見制度を利用される方々への支援体制を整備

◇後見人等への支援機能

親族後見人および親族後見を開始されようとする方々への助言などの実施

成年後見制度って何？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方は、財産の管理や「契約を結ぶ」等の法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないために、悪徳商法などの被害に遭うおそれもあります。成年後見制度とは、こうした自分ひとりで判断することが難しい方に対して、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を本人に代わって行い、権利を守り生活を支援する制度です。

成年後見制度について、制度内容等を聞いてみたいという方は本会までご相談ください。

【成年後見制度の種類】

対象となる方の判断能力により「成年後見」・「保佐」・「補助」の3つの類型に分かれます。
これらの類型により代理できる法律行為および支援できる内容が異なります。

成年後見に関する各種ご相談・お問い合わせは

【高齢者に関するご相談】 役場民生課地域包括支援センター ☎ 43-6596

【障害者に関するご相談】 役場民生課福祉係 ☎ 43-5702

【高齢者・障害者に関するご相談】 白浜町社会福祉協議会白浜本部 ☎ 45-2711

【日置川地区でのご相談】 白浜町社会福祉協議会日置川支部 ☎ 52-2111

※詳しくは相談窓口にお問合せください。



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時
(当日受付は午後3時まで)
1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございます。事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内容	会場
4/4	財産・登記	本部事務所
4/11	人権	
4/18	法律	
5/2	財産・登記	

日置川支部

日程	内容	会場
4/1	法律	みまい荘
4/25	成年後見	高齢者生活福祉センター
5/6	法律	川添山村活性化支援センター

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

集いの場づくりの相談について

本会では、いきいき・サロン活動などの地域づくり事業を推進していますが、現状の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大勢の方々が集まって行うサロン活動などを実施することが困難な状況が続いています。

このような状況の中でも、消毒や換気の徹底を行い、集いの場を開催していただいている皆さま、まことにありがとうございます。ボランティアの皆さまの創意工夫により屋内から屋外での活動へ変更するなど、地域にあった活動が進められています。

しかし、さまざまな集いの場づくりを進めてくださっている一方、現状の新型コロナウイルス感染症の感染状況から集いの場づくりを自粛することが望ましい地域も多くあります。本会としましても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、住民の皆さまと一緒に集いの場の再開や新たな集いの場づくりに努めていきますので、今後もご協力の程、よろしくお願いします。今後のいきいき・サロン活動等の集い場づくりについてのご相談は、本会本部事務所もしくは日置川支部までご連絡をお願いします。

福祉総合相談事業

日常生活上の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門の相談員がお話を伺い、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきます。



相談の種類

「どこに相談したらいいの？」 そんな時は、まずはご連絡ください。

種類	相談員	内容
法律	弁護士	法律に基づく対処方法等に関する相談
財産・登記	司法書士	財産登記の手続き等に関する相談
人権	人権擁護委員	人権の侵害等に関する相談

相談所開設日

法律相談は、原則として白浜地区第3月曜日、日置川地区第1金曜日です。その他の専門相談の詳しい開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。

※相談時間は、1人15分程度となります。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

【主な相談内容】

・ 介護保険の利用に関すること
・ その他高齢者の利用できる制度に関すること

本会では、日置川地域在住の高齢者やその親族の皆さんが、介護などについての相談をより身近な場所で気軽に行うことができるように、高齢者生活福祉センター夢の里内に高齢者の相談窓口を受託運営しています。
高齢者の福祉制度についてなど、気になることがございましたら、本会日置川支部までご相談ください。

日置川地区高齢者相談事業 ブランチ相談窓口の設置

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

東白浜 眞鍋 求 様
市鹿野 横矢 貴彦 様
(令和4年2月末迄分)

寄付者ご芳名

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

教育委員会だより

白浜町教育委員会

☎43-5830

30年勤続スポーツ推進委員表彰、

近畿スポーツ推進委員功労者表彰を受賞！

長年にわたり、スポーツ推進委員として白浜町のスポーツの普及・振興に尽力し貢献してきたことを称えられ、白浜町スポーツ推進委員協議会副会長の舩渡圭子さんが30年勤続スポーツ推進委員表彰を、同協議会委員の森英明さんが近畿スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により全国スポーツ推進委員研究協議会および近畿スポーツ推進委員研究協議会での表彰式が中止となったため、白浜町教育委員会教育長室にて表彰を行いました。

受賞されたお二方、誠におめでとうございます。



中央公民館だより

中央公民館

☎42-2269

第33回白浜町美術家協会展の開催について

白浜町美術家協会による作品展を次の日程で開催します。白浜町美術家協会は、白浜町の文化向上を目的に結成された団体で今年も多くの作品が展示されます。皆さまのご来場をお待ちしています。

◆開催期間

4月15日（金）～17日（日）午前9時～午後5時

※ただし、17日は午後4時まで

◆開催場所

白浜町立総合体育館小アリーナ

※新型コロナウイルス感染症感染拡大状況によっては、中止となる場合があります。

中央公民館施設のご案内

中央公民館では住民の皆さま方の学習・交流の場として各種事業を開催しています。

施設内には、集会所・和室・会議室等があり、2階には「図書館白浜分室」が併設され、主に大人向けの図書を所蔵しており、一般の方から各種団体まで幅広く利用されています。

また、サークル活動も行っていますので中央公民館と一緒に活動してみませんか。皆さまのご来館をお待ちしています。

◆開館時間 午前8時30分～午後5時

◆休館日 毎週日曜日・月曜日・祝日



町立児童館

☎45-2117

じどうかんだより

「じどうかん」へようこそ！

じどうかんは、国道42号沿いの富田橋と郵便橋の間にあり、近くには「町立体育館」や「しらとりスポーツ広場」があります。

館内には、自由に遊べる「ゆうぎ室」や本の貸し出しも可能な「図書室」があります。また、季節行事として、5月はこのぼりや五月人形をかざり、7月には七夕かざり、10月はハロウィンのかざりつけ、12月にはクリスマスツリーとイルミネーションをかざります。3月は、ひな人形がお出迎えています。たのしい「じどうかん」へ、どうぞあそびにきてくださいね。

「ふれあいルーム」のご紹介

児童館2階には、白浜町教育相談室(子育て相談ふれあいルーム)があり、教育相談員やスクールカウンセラーが、不登校など子育てに関する相談を受けています。また、同時に不登校児童生徒のための適応指導教室も開いており、学習や体験活動を行っています。お気軽にご相談ください。

※月曜日は児童館の休館日ですが、ふれあいルーム活動は実施しています。

【ふれあいルーム】

- ◆相談日 月～金曜日
- ◆時間 午前9時～午後5時
- ◆電話・FAX 45-3399

【町立児童館】

- ◆休館日 日・月曜、祝祭日
- ◆開館時間 午前8時30分～午後5時
- ◆電話 45-2117
- ◆FAX 45-3443

町立図書館

☎43-2922

図書館だより

～4月の行事～

- ◆10月から電子システムを導入します
システムの導入に合わせて、4月から利用登録を開始しますので、お近くの図書館で手続きをお願いします。
住所・氏名を確認できるものをご提示のうえ、貸出申込書に必要事項を記入し、申請してください。

◆テーマ展示(白浜分室)

4月は花や植物に関する本など、図書館でも春を感じられる展示でご来館をお待ちしています。



「75歳以上の免許更新が変わる!!!」
高齢者安全運転支援研究会/監修
JAFメディアワークス

白浜分室



「はたらく細胞③はじめての敵! 新型コロナウイルス」
清水茜/原作 牧村久美/作 講談社

本館

図書館員のおすすめ本



「4・5・6歳のなぜなにSDGs
せいかつからまなぶ!」
汐見裕幸/監修 世界文化ワンダークリエイト

日置分室



「鑑定人 氏家京太郎」
中山七里/著
双葉社

富田分室

Others

～ Monthly Best Photo/ わがやの STAR ...etc ～



アローハ
ALOHA!
町長です。

新年度がスタートする中、桜が見ごろを迎えています。平草原公園の桜まつりについては、3月27日の桜まつりフェア及び夜桜ライトアップは中止となりましたが、4月10日頃まではソメイヨシノなど約2千本の桜の花を観ることができますので是非お出かけください。

さて、3月20日に町議会議員選挙が行われ、新たな議員構成が決まりました。今回の選挙から議員定数が12となり、新たなスタートとなりました。引き続き、議員の皆さまと町の諸課題に向き合い、協力しながら白浜のまちづくりに取り組みたいと思います。

町では新型コロナワクチンの子ども（5歳から11歳）への接種を3月から始めています。保護者の方の中にはワクチンを子どもに接種すべきかどうか迷っている方も多いと思います。国は5歳から11歳の子どもへの接種を努力義務とはしていません。

あくまでも任意ですので、希望しない場合は接種しなくてもよいとなっています。お子様に基礎疾患がある場合などは接種をしたほうがよいと言われていますが、接種するかどうかはワクチンの有効性や安全性と副反応などについて、国や専門家の意見を参考にして十分理解した上で判断していただきたいと考えています。迷っている方や不安な方は、医療機関にご相談いただければと思います。

高齢者や一般の町民の方への3回目のワクチン接種については1日でも早く接種を終えるべく取り組んでいます。まだ接種が済んでいない町民の皆さまはもう少しお待ちください。できるだけ早期に接種が完了できるよう関係機関と連携して進めています。



～今月のおすすめ写真～

Monthly
Best Photo



白浜町公式 Facebook ページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を閲覧した人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（2月15日～3月15日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、2月25日（金）に投稿された白良浜をドローンで空撮した記事で1,284人の方が閲覧しました。



白浜町公式 Facebook ページ



皆さんの "いいね！" をお願いします！

我が家の
STAR



Smile Photo

○白浜町 堅田 在住

(左) 岩田 ^{かな} 栞奈ちゃん (令和 3年10月10日生)
(右) ^{りりな} 莉里奈ちゃん (平成29年10月22日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

りりちゃんとかなちゃんはパパとママの自慢の娘たち！
周りのたくさんの方々にもいつも可愛がっていただき感謝です♡

父 ^{まこと} 誠 ・ 母 ^{えり} 恵里

『わがやのSTAR』募集中！

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか？※対象は小学生までのお子さんです。

☎役場総務課企画政策係
☎43-6598



この人に注目！



今月の注目

- 氏名 ^{かいたに とおる} 海谷 徹
- 年齢 35歳
- 血液型 O型
- 星座 おうし座
- 職業 自営業
- 趣味 筋トレ、茶道、ドライブ

問: どのようなお仕事ですか
答: 町内でスペイン料理店を営んでいます。
白浜の雰囲気が好きで5年前に大阪から白浜へ移住してきました。
スペイン料理の自由で陽気な雰囲気を感じながら自慢のパエリアを楽しんでほしいです。

問: 仕事のやりがい
答: お客さんとのコミュニケーションを常に心がけており、人とのつながりにやりがいを感じています。
コロナ禍ということもあり、SNSやクラウドファンディングなど新しい取り組みにもチャレンジしています。

問: 楽しいこと嬉しいこと
答: 昔から体を動かすことが好きで趣味の筋トレではパーソナルトレーナーの人に色々と教えてもらいながら体を鍛えています。
最近、独学で茶道も始めました。肉体的、精神的に自分と向き合うことに楽しみを覚えています(笑)。

問: 今後の夢と抱負
答: 白浜にスペイン料理を広めていきたいです。そのため今以上に料理の腕を磨きたいと思っています。
実は子どもが産まれる予定です。将来は子どもと一緒に料理をしたり、友人とバーベキューを楽しみたいです。



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索

